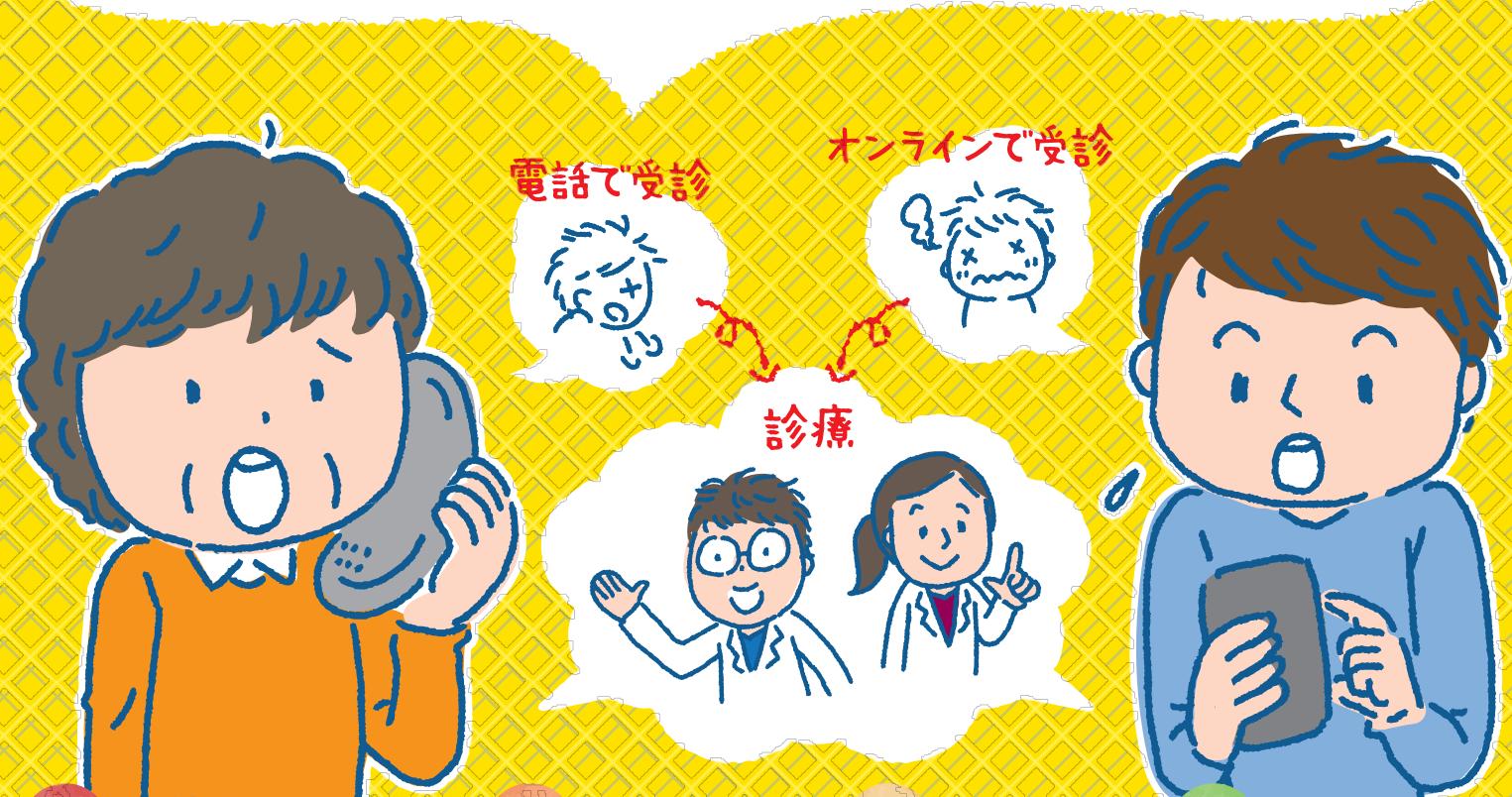


新型コロナウイルス感染の懸念から、  
お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診することができます。

# 電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。

高額な機器や難しいシステムは不要です。

※実施していない医療機関もあります。



1

## 診療内容の確認

電話・オンライン診療を行っているか確認  
受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。



2

## 事前の予約

電話の場合  
電話の場合は、医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝えた上で予約します。



3

## 診療

診療開始  
医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。

### 本人確認後、症状説明

まずは、受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報を伝えた後に、症状等をご説明してください。  
電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご留意ください。



4

## 診療後

医療機関への来訪を推奨されたら医療機間に来訪して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機間に直接かかるようにしてください。

### 薬の処方を受けた場合

薬が処方され、薬の配達を希望する場合は、薬を出してもらう最寄りの薬局を医療機間に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。

電話やオンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配達されます（薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります）。

上記の流れは一例です。医療機関によって異なる場合があります。



電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや  
今回の時限的な取り組みについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryou/rinsyo/index\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/rinsyo/index_00014.html)